

【勤務地：東京都区内】

期間業務職員の募集について

内閣官房副長官補室（内閣官房サイバー通信情報監理委員会設置準備室）では、期間業務職員を次のとおり募集いたします。

なお、組織改編があった場合は、移管先の組織にて採用となる場合があります。

<u>職 種</u>	秘書業務
<u>雇用形態</u>	非常勤職員
<u>採用予定日</u>	令和８年４月１日以降※ ※ 詳細については相談のうえ、決定します。 ※ 採用後、１ヶ月間は条件付採用期間となります。 ※ 雇用期間終了後（令和９年３月３１日まで）、勤務成績等により再採用することも可。
<u>資 格</u>	高等学校卒業以上で、パソコン（ワードプロセッサソフト（Word 等）、メールソフト（OUTLOOK）、表計算ソフト（Excel 等））が扱える方。 なお、以下に該当する方は、応募できませんので御了承ください。 １ 日本国籍を有しない者 ２ 国家公務員法第３８条の規定により国家公務員になることができない者 ○ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者 ○ 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から２年を経過しない者 ○ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 ３ 平成１１年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）
<u>就業時間</u>	８：３０～１７：１５ ※ 必要に応じて、時間外勤務を伴うことがあります。
<u>休憩時間</u>	１２：００～１３：００までの６０分
<u>給 与</u>	日給月給制

<u>日 給</u>	10,490円～12,480円／日（経験年数による） その他に賞与、通勤手当（給与法及び人事院規則の規定により算定した額を支給）、住居手当（月額28,000円以内）、超過勤務手当あり。 雇用期間終了後、勤務成績等により再採用した場合は昇給あり。 ※ 法令改正等により変更となる場合があります。
<u>退職手当</u>	一定の条件を満たした場合、国家公務員退職手当法が適用され退職手当が支給されます。
<u>休 日</u>	土日、祝日、年末年始
<u>休 暇</u>	年次休暇10日（半年経過後に付与。再採用時に繰越可。） ※ その他、事情に応じた有給・無給の休暇があります。
<u>就業場所</u>	東京都港区
<u>加入保険</u>	雇用保険、健康保険（国家公務員共済組合制度（短期給付））、厚生年金保険に加入。 ※ 国家公務員退職手当法が適用された場合、雇用保険は適用除外となります。 ※ 再採用により一定条件下で1年を超えて勤務した場合、厚生年金保険は国家公務員共済組合制度（長期給付）への加入に切り替わります。
<u>仕事内容</u>	秘書業務（幹部職員のスケジュール管理、来訪者対応、電話対応、車の手配等）
<u>採用人数</u>	5名程度
<u>応募要領</u>	次の書類（指定様式）を応募期限までに、次の宛先まで郵送願います。（必着）。 - 履歴書（様式1） - 顔写真を貼付けしてください。 - 日中確実に連絡がつく連絡先（電話番号及びメールアドレス）を記載してください。 - 高等学校以上の学歴や職歴を全て記載してください。なお、学歴については入学及び卒業年月、職歴については入社及び退社年月の記載漏れがないようにお願いします。 - 志望動機を記載してください。 - 職務経歴書（様式2） - これまでの職務経歴について、期間、業務内容（担当業務の詳細、実績等）や役職等を記載してください。記載に当たっては、履歴書の職歴との整合性をとってください。 ※ 応募書類は返却いたしません。

〈あて先及びお問合せ先〉

〒107-0052

東京都港区赤坂2-4-6

内閣官房サイバー通信情報監理委員会設置準備室

担当 河江、石澤

電話（代表）03-5253-2111（内線：87928）

※ 封筒の表に「**期間業務職員応募**」と必ず朱書きしてください。

応募締切

令和7年10月31日（金）必着【厳守】

選考方法

1次選考 書類審査

2次選考 面接

- 応募書類の提出に応じ、募集期限前であっても随時面接を行います。
- 選考の状況に応じ、締切日前に公募を終了する場合がございます。
- 1次選考（書類審査）不合格の場合は通知いたしませんので、御了承ください。
- 1次選考（書類審査）の結果、2次選考（面接）を行うこととなった方に、順次2次選考の日時・場所等を連絡いたします。